

# 知事メッセージ

- 1 北広島町の採卵養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。
- 2 本県で疑い事例が発生したことは、誠に残念ではありますが、農林水産省等関係機関と連携し、家畜伝染病予防法に基づくまん延防止に万全を期してまいります。
- 3 発生農場においては、殺処分及び汚染物品の処理や農場消毒等を速やかに実施して参ります。
- 4 また、発生農場から半径3 km以内を移動制限区域、10 km以内を搬出制限区域とし、生きた鶏や卵の移動を制限しますので、該当農場の皆様には御協力をお願いします。
- 5 県内の他の養農場に対しては、農場への出入りの制限、消毒の徹底等、防疫対策を一層強化するよう再度、注意喚起します。
- 6 なお、鶏卵、鶏肉を食べたとしても、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありませんので、消費者の皆様には御理解いただきますようお願いいたします。

令和6年3月12日

広島県知事 湯崎英彦